

交運労協外発9号
2021年3月3日

国土交通大臣
赤羽 一嘉 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会
議 長 住 野 敏 彦
交運労協政策推進議員懇談会
会 長 近 藤 昭 一

新型コロナウイルス対策に係る第6次緊急要請

政府の重責を担う、貴職の御奮闘に敬意を表します。また日頃より、私ども交運労協の運動に御支援賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、交通運輸・観光産業の事業環境に劇的な変化をもたらしています。中長距離旅客輸送の需要は消失するとともに、地域公共交通も壊滅的な打撃を受けています。加えて、再度発令された緊急事態宣言は、疲弊する交通運輸産業に致命的な一撃を与えていると言っても過言ではありません。

ついては、危機的状況に置かれている地域公共交通の維持存続と雇用確保を図るために、下記の通り要請します。

記

1. 地方創生臨時交付金の地域公共交通支援への活用について

地方創生臨時交付金は、令和2年度第1次補正予算で1兆円が計上されて以降、第2次補正予算で2兆円、第3次補正予算で1.5兆円と拡充され、使途については、「地域公共交通機関等の維持・確保」および「地域公共交通機関等の3密対策」に活用が可能とされています。

しかるに、地域公共交通機関等への支援に活用することについて無理解もしくは否定的な地方公共団体も散見されるなど、制度の活用にあたって、交付対象である地方公共団体間で温度差が生じているのが地域の実態です。

ついては、国土交通省として、地方運輸局を通じて地方公共団体に対し、地方創生臨時交付金の使途として、「地域公共交通機関等の維持・確保」および「地域公共交通機関等の3密対策」など地域公共交通機関等への支援に活用できる旨を周知・徹底するとともに、「地域公共交通機関等への支援に対する活用事例集」を作成するなどして、地方公共団体との情報共有を図るなど、必要な支援を行うよう要請します。

以 上